

令和7年度鳥取市市民運動推進協議会

総会日程

と き : 令和7年4月28日(月)

10時00分～

ところ : 鳥取市総合福祉センターさざんか会館
5階大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議事項

- (1) 令和6年度事業報告及び収支決算について
- (2) 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- (3) 役員の選出について
- (4) その他

4 閉 会

令和6年度事業報告

1 会議

年月日	会議名	内容
令和6年3月26日	監査会	
令和6年4月23日	総会	令和5年度事業報告及び収支決算について 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
令和7年3月6日	役員会	令和6年度事業報告及び収支決算について 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 役員の選出について

2 事業

目的 美しく住みよいまちづくりをめざし、市民が主役となって運動を推進する。

(1) 全市一斉清掃の推進

①一斉清掃の実施

美しく住みよいまちづくりのため、各地域で一斉清掃日を定め清掃美化活動を行った。

地域	清掃日
鳥 取	5月19日、10月27日
国 府	5月19日、10月27日を基準とするが自治会ごとに実施
福 部	4月21日、5月19日、6月30日、8月19日 9月15日、9月29日、10月30日（自治会ごとに実施）
河 原	自治会単位で実施
用 瀬	7月7日、11月10日
佐 治	自治会単位で実施
気 高	5月19日、10月20日
鹿 野	11月3日
青 谷	3月10日

(2) 花いっぱい運動の推進

①プランターコンクールの開催

まちを美しくする企画として、花だん・プランターコンクールを一般社団法人鳥取市緑花協会と共同開催した。審査会を行い、受賞団体を表彰した。本事業を市民に広く周知するため広報を行った。

<プランターの部>

募集期間	令和6年5月31日から9月6日まで
審査会	実施日 令和6年10月9日 参加団体 3団体・鳥取市立岩倉小学校（写真等資料審査） ・鳥取市立西郷小学校 ・宝木地区まちづくり協議会
表彰式	実施日 令和6年11月18日 場所 鳥取市市民交流センター2階多目的室1 最優秀賞 鳥取市立岩倉小学校 優秀賞 鳥取市立西郷小学校

※花だんの部は一般社団法人鳥取市緑花協会

(3) 地域環境美化活動の推進

①ボランティア団体へのごみ袋の支援

市内の公共施設等の清掃活動を実施するボランティア団体へごみ袋を提供した。

団体数	66団体
参加人数	4,455人
提供枚数	ポリ袋 : 6,786枚 土のう袋 : 435枚

②地域環境美化活動ボランティア団体への活動費助成

環境美化活動を実施している鳥取砂丘美化運動協議会、湖山池を守る会、狐川を美しくする会に活動費を助成した。

令和6年度 収支決算

【収入の部】

(単位：円)

科目	本年度予算額	本年度決算額	比較	摘 要
補助金	3,715,000	3,715,000	0	鳥取市補助金
雑収入	1,000	1,037	37	預金利息
計	3,716,000	3,716,037	37	

【支出の部】

(単位：円)

科目	本年度予算額	本年度決算額	比較	摘 要
会議費	0	0	0	0円
事業費	3,666,000	3,425,167	△ 240,833	
内 訳	花いっぱい運動	60,000	60,000	0 プランターコンクール 審査員謝礼、筆耕料、記念品等 60,000円
	全市一斉清掃費	3,032,000	3,028,850	△ 3,150 ゴミ袋（ボランティア清掃分含む）、土のう袋 3,028,850円
	地域美化活動費	539,000	△ 237,683	砂丘美化運動協議会助成金 (交付決定額262,000円-決算額 229,766円=返金額32,234円) 229,766円
				湖山池を守る会助成金 (交付決定額115,000円-決算額 2,739円=返金額112,261円) 2,739円
				狐川を美しくする会助成金 (交付決定額162,000円-決算額 68,812円=返金額93,188円) 68,812円
	啓発宣伝費	35,000	35,000	0 一斉清掃チラシ等
	事務費	50,000	50,000	0 事務用品等
計	3,716,000	3,475,167	△ 240,833	

収入	支出	差引残額
3,716,037	3,475,167	240,870

残額は鳥取市へ返還

監査報告書

令和6年度鳥取市市民運動推進協議会の会計監査をしたところ、
経理、諸帳簿は正確であり、証憑書類は完備し、適正に処理されて
いることを認めます。

令和7年 4月 8日

監事 竹田利枝子 

監事 岡本健二 

令和7年度事業計画（案）

1 会議

年月日	会議名	内容
令和7年4月8日	監査会	
令和7年4月28日	総 会	令和6年度事業報告及び収支決算について 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 役員の選出について
令和8年3月	役員会	令和7年度事業報告及び収支決算について 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

2 事業

目的 美しく住みよいまちづくりをめざし、市民が主役となって運動を推進する。

(1) 全市一斉清掃の推進

①一斉清掃の実施

美しく住みよいまちづくりのため、各地域で一斉清掃日を定め、清掃美化活動を展開する。

地域	清掃日
鳥 取	5月18日、10月19日
国 府	5月18日、10月19日を基準とするが 自治会単位で調整
福 部	自治会単位で調整（日程未定）
河 原	自治会単位で実施（日程未定）
用 瀬	7月6日、11月9日
佐 治	自治会単位で実施
気 高	5月18日、10月19日
鹿 野	11月2日
青 谷	自治会単位で実施

(2) 花いっぱい運動の推進

①プランターコンクールの開催

まちを美しくする企画として、花だん・プランターコンクールを一般社団法人鳥取市緑花協会と共同開催する。また、本事業を市民に広く周知するため広報を行う。

プランター部門 鳥取市市民運動推進協議会

花だん部門 一般社団法人鳥取市緑花協会

(3) 地域環境美化活動の推進

①ボランティア団体へのごみ袋の支援

市内の公共施設等の清掃活動を実施するボランティア団体へごみ袋を提供する。

②地域環境美化活動ボランティア団体への活動費助成

環境美化活動を実施している鳥取砂丘美化運動協議会、湖山池を守る会、狐川を美しくする会に活動費を助成する。

令和7年度収支予算(案)

【収入の部】

(単位：円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	摘 要
補助金	3,715,000	3,715,000	0	鳥取市補助金 3,715,000円
雑収入	1,000	1,000	0	預金利息等 1,000円
計	3,716,000	3,716,000	0	

【支出の部】

(単位：円)

科目		本年度予算額	前年度予算額	比較	摘 要
会議費		0	0	0	0円
事業費		3,666,000	3,666,000	0	
内 訳	花いっぱい運動	58,000	60,000	△ 2,000	プランターコンクール 58,000円
	清掃費	3,034,000	3,032,000	2,000	ごみ袋（一斉清掃、ボランティア清掃）、土のう袋 3,034,000円
	地域美化活動費	539,000	539,000	0	砂丘美化運動協議会助成金 257,000円
					湖山池を守る会助成金 120,000円
					狐川を美しくする会助成金 162,000円
	啓発宣伝費	35,000	35,000	0	一斉清掃チラシ 35,000円
事務費		50,000	50,000	0	事務用品、切手代等 50,000円
計		3,716,000	3,716,000	0	

役員の選出について

次のとおり役員を選出する。

会 長 1 名

副会長 5 名

監 事 2 名

新（令和 7 年度～令和 8 年度）		
役 職	氏 名	団体等
会 長	土橋 周美	鳥取市自治連合会 会長
副会長	林 由紀子	鳥取市社会福祉協議会 会長
副会長	佐々木ちゑ子	鳥取市連合婦人会 会長
副会長	今井 清志	鳥取青年会議所理事会 副理事長
副会長	福田 正樹	鳥取市公園・スポーツ協会 理事長
副会長	吉野 恭介	狐川を美しくする会 会長
監 事	岡本 健二	鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会 副会長
監 事	竹内 利枝子	JA 鳥取いなば女性会高草支部 会長

鳥取市市民運動推進協議会会則

(名称)

第1条 この協議会は、鳥取市市民運動推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(組織)

第2条 この協議会は、別表に掲げる者をもって組織する。

(目的)

第3条 この協議会は、美しく住みよいまちづくりをめざし、市民が主役となって運動を推進することを目的とする。

(事業)

第4条 この協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) まちを美しくする企画、運動
- (2) 美化運動を自主的に実践する団体の支援
- (3) その他協議会の目的を達成するために必要な事業

(事務局)

第5条 この協議会の事務局は、鳥取市自治連合会に置く。

(役員)

第6条 この協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 5 名
- (3) 監 事 2 名

(役員の選任)

第7条 会長、副会長、監事は、総会において選出する。

(役員の職務)

第8条 会長は、この会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、会計を監査する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した役員は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第10条 この協議会の会議は、総会及び役員会の2つとする。

- 2 定期総会は、年1回開催する。
- 3 役員会は、必要に応じて随時開催する。
- 4 会議は、すべて会長が招集する。
- 5 会議は、会長が議長となる。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 会則の制定又は変更
- (2) 事業計画及び収支予算の承認
- (3) 事業報告及び収支決算の承認
- (4) その他会長が必要と認めた事項

(役員会)

第12条 総会に付議する事項を事前に調査、企画及び事業を推進するため役員会を置く。

2 役員会は、会長及び副会長で組織する。

(書面による議決)

第13条 次の各号のいずれかに該当すると会長が認めるときは、総会に付議する事項について書面による議決を行うことができる。

- (1) 震災、風水害又は感染症への対応等により総会を開催することが困難と認めるとき。
- (2) 至急の議決が必要で総会を開催する余裕がないと認めるとき。

2 会長は、前項の規定により書面による議決を行った場合は、速やかにその結果を報告しなければならない。

(経費)

第14条 この協議会の経費は、受託金、補助金、寄附金、その他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第15条 この協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(委任)

第16条 この会則に定めるもののほか、この会の会務に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この会則は、昭和62年5月1日から施行する。
- 2 鳥取市市民運動推進協議会規約（昭和61年5月7日制定）は廃止する。

附 則

- 1 この会則は、平成28年4月14日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、平成29年4月7日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

団 体 名
鳥取市社会福祉協議会
鳥取市緑花協会
鳥取市体育協会
鳥取市中学校長会
東部地区県立学校校長会
鳥取市小学校PTA連合会
鳥取市中学校PTA連合会
鳥取市公園・スポーツ施設協会
鳥取市自治連合会
鳥取市連合婦人会
J A鳥取いなば女性会鳥取支部
鳥取市連合母子会
鳥取市赤十字奉仕団
鳥取市老人クラブ連合会
鳥取青年会議所
鳥取商工会議所
鳥取市商店街振興組合連合会
一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会
鳥取市保育園後援会連合会
鳥取市民生児童委員協議会
鳥取市身体障害者福祉協会連合会
鳥取市保育園会
鳥取市地域体育会連合会
鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会
鳥取市子ども会連合会
青少年育成鳥取市民会議
鳥取市
鳥取市公園愛護会連合会
鳥取市教育委員会
一般社団法人鳥取県東部建設業協会
鳥取砂丘美化運動協議会
狐川を美しくする会
湖山池を守る会
袋川をはぐくむ会

鳥取市市民運動推進協議会 会員名簿

所属団体	役職	氏 名
鳥取市社会福祉協議会	会長	林 由紀子
鳥取市緑花協会	副会長	土橋 周美
鳥取市体育協会	副会長	岡田 信俊
鳥取市中学校長会	会員	吉田 祐一郎
東部地区県立学校長会	会長	國岡 進
鳥取市小学校PTA連合会	会長	玉野 良次
鳥取市中学校PTA連合会	会長	武内 稔衛
鳥取市公園・スポーツ施設協会	理事長	福田 正樹
鳥取市自治連合会	会長	土橋 周美
鳥取市連合婦人会	会長	佐々木ちゑ子
J A鳥取いなば女性会高草支部	会長	竹内 利枝子
鳥取市連合母子会	会長	山田 真実
鳥取市赤十字奉仕団	委員長	中川 政雄
鳥取市老人クラブ連合会	会長	久野 浩太郎
鳥取青年会議所	副理事長	今井 清志
鳥取商工会議所	会頭	児嶋 祥悟
鳥取市商店街振興組合連合会	理事長	真嶋 茂
一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会	会長	西垣 豪
鳥取市保育園後援会連合会	会長	岸本 勝法
鳥取市民生児童委員協議会	会長	松田 吉正
鳥取市身体障害者福祉協会連合会	会長	安養寺 立志
鳥取市保育園会	会長	松田 真奈美
鳥取市地域体育会連合会	会長	清水 秀満
鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会	副会長	岡本 健二
鳥取市子ども会連合会	会長	上山 弘子
青少年育成鳥取市民会議	会長	徳吉 淳一
鳥取市	市長	深澤 義彦
鳥取市公園愛護会連合会	会長	平木 道規
鳥取市教育委員会	教育長	河井 登志夫
(一社)鳥取県東部建設業協会	会長	藤原 正
鳥取砂丘美化運動協議会	会長	土橋 周美
狐川を美しくする会	会長	吉野 恭介
湖山池を守る会	会長	太田 隆夫
袋川をはぐくむ会	会長	栗嶋 道和